

変更等届出事項一覧

変 更 事 項		業協会 変更届	保証協会 変更届	添 付 書 類 等
商号又は名称		○	○	1. 様式第三号の四（第一面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
従たる事務所の名称		○	○	1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
代 表 者		○	○	◎1. 誓約書③（会員名簿台帳変更届出に関する規程・別紙第2号） ◎2. 略歴書（入会審査規程・別紙第2号） 3. 代表者個人の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） ◎4. 不動産キャリアパーソン講座受講申込書（入会審査規程・別紙第9号） 受講料 8,800円 5. 様式第三号の四（第一面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 ◎6. 連帯保証書・誓約書（保証協会求償No4・No5） ◎7. 「会費自動引き落とし(口座振替)」同意書(入会審査規程・別紙第10号) 8. 事務手数料 3,000円 ※ 支部資格審査委員会及び新入会員等義務研修会への出席が必要
代表者の氏名		○	○	1. 様式第三号の四（第一面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
代表者の住所		○		1. 前住所も記載されている住民票又は様式第七号の写し
代表者の電話番号		○		
代表者の 宅地建物取引士登録番号		○		1. 様式第六号の二の写し 2. 変更後の宅地建物取引士証（表・裏）の写し
従たる事務所の長		○	○	◎1. 誓約書③（会員名簿台帳変更届出に関する規程・別紙第2号） ◎2. 略歴書（入会審査規程・別紙第2号） 3. 現住所が記載されている住民票又は現住所が記載されている宅地建物取引士証（表・裏）のいずれかの写し ◎4. 不動産キャリアパーソン講座受講申込書（入会審査規程・別紙第9号） 受講料 8,800円 5. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 ◎6. 「会費自動引き落とし(口座振替)」同意書(入会審査規程・別紙第10号) 7. 事務手数料 3,000円 ※ 支部資格審査委員会及び新入会員等義務研修会への出席が必要
従たる事務所の長の氏名		○	○	1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
従たる事務所の長の住所		○		1. 前住所も記載されている住民票又は様式第七号の写し
従たる事務所の長の電話番号		○		
従たる事務所の長の 宅地建物取引士登録番号		○		1. 様式第六号の二の写し 2. 変更後の宅地建物取引士証（表・裏）の写し
事務所の 所在地	支部は 変わらない	○	○	1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
	支部が 変わる	○	○	◎1. 支部転出転入届（定款施行規則・様式第4号） ◎2. 代表者及び専任宅地建物取引士の略歴書（入会審査規程・別紙第2号） 3. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 ◎4. 「会費自動引き落とし(口座振替)」同意書(入会審査規程・別紙第10号) 5. 口座振替依頼書（入会審査規程・別紙第11号）（※3）
事務所の電話番号		○	○	1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
事務所のファックス番号		○	○	
専任宅地建物取引士		○		◎1. 略歴書（入会審査規程・別紙第2号） 2. 現住所が記載されている宅地建物取引士証（表・裏）又は現住所が記載されている住民票のいずれかの写し 3. 様式第三号の四（第一面及び第四面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
専任宅地建物取引士の氏名		○		1. 様式第三号の四（第一面及び第四面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類
専任宅地建物取引士の住所		○		1. 様式第七号又は前住所も記載されている住民票のいずれかの写し
専任宅地建物取引士の電話番号		○		
専任宅地建物取引士の 宅地建物取引士登録番号		○		1. 様式第六号の二の写し 2. 変更後の宅地建物取引士証（表・裏）の写し

	本店の所在地	業協会 退会届	保証協会 退会届	添付書類等
廃業		○	○	1. 様式第三号の五の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 2. 会員之証（ハトマーク銀色看板） 3. ICカード（会員証）
事務所廃止	京都府内	○	○	1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 2. 会員之証（ハトマーク銀色看板） 3. ICカード（会員証）
	京都府外	○		1. 様式第三号の四（第一面及び第三面）の写し又は審査が完了したオンライン申請内容を印刷した書類 2. ICカード（会員証）

※1 業協会変更届とは「会員名簿台帳変更届」のことです。

※2 保証協会変更届とは「会員名簿登載事項変更届」のことです。

※3 保証協会退会届とは「廃業・退会・事務所廃止届」のことです。

※4 添付書類欄の項番の前に「◎」がついている書類は、協会の書式です。

※5 添付書類欄の「様式第○号の写し」とは、免許権者の受理印を押印した当該変更事項に係る届出書類の写しです。

※6 「口座振替依頼書」はダウンロードすることができませんので、支部合同事務所までご請求ください。